



令和7年度 信州まつもと空港

冬期利用促進 助成金交付 制度のご案内

グループ利用が対象の助成金です。

搭乗対象期間 令和7年**12月1日**(月)～令和8年**2月28日**(土)

申請期限 令和8年3月16日(月)まで (郵送の場合は、3月16日消印有効)

対象路線 札幌(新千歳)線・神戸線・福岡線 計 往復**1,800名分**

助成金額 往復利用:**5,000円**(片道利用/2,500円)
1人当たり

- 搭乗後に申請してください。**(搭乗前の受付はできません)
- 申請先着順にて交付。期間内でも、予定人数に達した時点で終了となります。
- 助成金は申請代表者の指定口座に振込みます。(原則、申請月の翌月10日払い)

*助成対象者

- ①協議会加盟市町村に居住している方
- ②協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学している方

(注)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村
松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・木曽町・
筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・
白馬村・小谷村

*助成要件

- ①**助成対象者で構成する2名以上のグループで**利用すること。(同じ便を利用する有償旅客者に限る)
- ②**個人券**であること。(団体券は対象外)
- ③往復利用で申請する場合は、往路・復路ともに**同じメンバー**で同じ便を利用すること。

※1日2便ある路線は、同じメンバーで同日の利用であれば便が異なっても対象となります。

【申請方法】

搭乗後、申請期限までに提出書類を揃えて、申請してください。

①提出書類をご準備ください。

下記4つの書類をすべて揃えて提出してください。

1. 申請書(申請者は搭乗者とする)

「信州まつもと空港地元利用促進協議会」のホームページからダウンロードできます。※下記参照

2. 搭乗者全員分の搭乗券(原本)

必ず原本を提出してください。(コピー不可)

※原本を返却希望する場合は申請書(裏面)の返却希望にチェックを入れてください。

※搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書を添付(搭乗証明書はFDA公式HPから取得可能)取得できない場合は、FDAコールセンター(TEL.0570-55-0489 営業時間/7時~20時)まで。

3. 搭乗者全員分の住所・氏名を証明できる書類の写し

①協議会加盟市町村に居住し対象者となる場合

運転免許証・マイナンバーカードのコピー、健康保険証等のコピー(住所欄も添付)

※パスポートは不可 現住所と氏名を確認できる書類のコピーを提出してください。

②協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学し対象者となる場合

在籍を証明できる書類(社員証・学生証など)

4. 振込先口座(申請者ご本人名義の口座)を確認できる書類の写し

通帳の表紙や表紙裏またはキャッシュカードの写し

②いずれかの方法で申請してください。

1. 窓口を持参(平日9:00~17:00)

下記の窓口へ直接書類をお持ちになり申請してください。

■松本市観光ブランド課	TEL.0263-34-8307
■安曇野市観光課	TEL.0263-71-2053
■大町市観光文化課	TEL.0261-22-0420
■塩尻市観光プロモーション課	TEL.0263-52-0886

2. 郵送

下記住所に提出書類をお送りください。

〒390-0874松本市大手3-8-13 大手事務所5階

松本市観光ブランド課内 冬期利用促進助成金窓口 宛

申請書のダウンロードはこちら

信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページからダウンロードできます▶
(<https://www.matsumoto-trip.com/airport-departure/>)



アルプスエアーラインクラブの特別優待と併用が可能です。下記の窓口で申請してください。

■アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5345